

「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」における19の推進指標について

施 策 体 系				推 進 指 標													
ビジョン	基本項目	施 策		No.	指 標 名		基準年 (R1)	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	実績 R7	中間目標 (R7)	計画目標 (R12)	指 標 内 容	将来 ビジョン	食農 計画
次代に向けて田水郷をつなぐ みやぎの農業・農村	基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興 (儲ける農業)	施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	①スマート農業の推進に向けた基盤整備	1	スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数	地区	-	1	1	2	3	9	9	18	農業生産現場における人手不足の解消や生産効率の向上のため、2ha区画の導入や農道ターン対応道路、水管理システム、走行式草刈機対応幅広畦畔、自動走行機械対応のためのGPSや無線基地局整備等、スマート農業技術や省力化整備を実施する新規地区数を指標として設定する。		
			②時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及	2	大区画水田整備面積	ha	35,397	36,034	36,257	36,548	36,826	37,057	37,500	38,400	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展させるためには、労働生産性の高い優良農地の整備を今後も推し進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を促進し生産効率を高める必要があることから、50a以上の大区画に整備した水田面積を指標として設定する。		○
		施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	①農業の成長産業化に向けた農業基盤整備	3	汎用化水田の面積	ha	78,787	79,474	79,708	80,021	80,317	80,553	81,100	82,000	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展させるためには、条件の悪い農地の整備を今後も推し進め、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが不可欠であることから、20a以上に整備した水田の面積を指標として設定する。		○
			②中山間地域における農業生産の効率化と優良農地の確保	4	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	地区	4	13	18	21	28	34	30	60	競争力の高い農業生産基盤を確立するためには、現状の水稲単作や麦・大豆の作付け体系から高収益作物の導入を進め収益の向上を図る必要があることから、農地整備事業新規地区でTPP高収益要件を満足する地区数を指標として設定する。		○
			③担い手への農地集積・集約化の推進	5	担い手への農地集積率	%	58.9	61.8	62.4	63.9	65.5	65.8	90.0	75.0	本県農業の生産性の向上と競争力の強化を図るため、市町村や農業委員会との連携を図りながら、農地中間管理事業の活用を促進し、「人・農地プラン」に位置づけられた担い手へ農用地の集積・集約化を進め、生産の効率化及び高度化を図る必要があることから、担い手への農地集約率を指標として設定する。		○
		④農業水利施設等のストックマネジメントの推進（農業用水の安定供給）	-	〔再掲〕野菜等の高収益作物を導入する新規地区数		※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ			
	基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築 (活力ある農村)	施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	①大区画ほ場等を活用した露地園芸の振興	6	水田活用の園芸作物の作付面積	ha	3,536	3,382	3,422	3,345	3,315	3,221	4,247	4,240	農家所得の向上と競争力の高い空城の水田農業の実現のために、需要に応じた主食用米の生産や水田をフル活用した転作作物の作付拡大を図るとともに、収益性の高い園芸作物への転換等に取り組む必要があることから、水田を活用した園芸作物の作付面積を指標として設定する。		○
			②農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出														
		施策4 関係人口と共に創る活力ある農村	①農村を支える人材育成と体制整備	7	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数	団体	-	61	67	91	98	102	55	120	人口減少や高齢化等が先行する農山漁村地域を維持し、関係人口の創出・拡大を図るため、農山漁村交流拡大プラットフォームを活用し、地域や県内外事業者のネットワークの構築を促進していく必要があることから、プラットフォーム参画団体数を指標として設定する。		○
			②交流拡大による関係人口の創出	8	都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口）	人	284	201	394	491	492	548	320	500	農山漁村地域の集落機能を維持し、関係人口の創出・拡大を図るため、中山間地域において、地域活動の企画や運営を支援し、集落が主体的な組織運営を行う体制の整備等を推進してきた「集落体制づくり支援事業」での地域活動となる援農ボランティアの参加人数、及び農泊や体験プログラムなどのビジネスを展開したい農林漁業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを構築するための交流の場として設立された「農山漁村交流拡大プラットフォーム」を介して農山漁村へ訪問した人数の総和を指標とする。	○	○
			③農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進	9	農業生産関連事業の年間総販売額	億円	272 (H30)	269	255	275	265	292	340	300	農山漁村における地域活性化のためには、地域資源を活用した多様ななりわい(ビジネス)を創出し、地域での雇用機会の創出や所得確保を図る必要があることから、農業生産関連事業販売額を指標として設定する。		○
	基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 (強靱な農業・農村)	施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出	①地域資源の掘り起こしと磨き上げ	10	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数	組織数	97	110	114	116	127	139	125	150	農山漁村地域の活性化と経済的自立を図るためには、協議機能と実行機能を備えた地域運営組織等を形成し、地域住民が当事者意識と主体性を維持・発揮しながら地域課題に持続的に取り組んでいく必要があることから、こうした活動を実践する組織（地域運営組織等）の形成数を指標として設定する。		○
			②地域運営組織による地域資源を活用したなりわいの創出														
		施策6 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	③「地消地産」による地域経済循環の構築	11	農村環境保全等の協働活動に参加した人数	人	58,102	61,014	62,488	66,042	64,357	69,775	68,500	78,500	水田や里地里山等が単なる生産の場にとどまらず、自然とふれあう場として活用されていくため、より多くの県民（地域住民）に農業・農村の魅力を再認識してもらい、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加してもらう必要があることから、地域で実施した農村環境保全等の協働活動に資する取組みに参加した人々の累積総数を指標として設定する。	○	○
			①農村の地域資源保全活動推進による多面的機能の維持・発揮	12	水土里ビジョン策定率（受益面積ベース）	%	13	-	-	-	-	-	-	80			
			②農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の体制強化	13	日本型直接支払制度取組面積	ha	75,208	75,502	76,291	76,759	75,381	75,772	73,900	72,700	農業の持続的発展を通して、食料の安定供給の確保や多面的機能の発揮を図っていくためには、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）の施策により、今後とも県内の農業生産に必要な農地を確保していく必要があることから、日本型直接支払制度への取組面積を指標として設定する。	○	○
			③野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大	14	野生鳥獣による農作物被害額	千円	156,484	174,286	162,014	132,090	135,942	188,107	141,900	116,800	野生鳥獣による農作物被害は、耕作者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地の増加等をもたらす。農村環境の悪化を引き起こしていることから、地域ぐるみで行う侵入防止柵の設置のほか、ICTやドローン技術等を活用した効率的な捕獲技術の普及を進めるとともに、新しい人材の確保・育成を図りながら、野生鳥獣による農作物被害の低減に取り組む必要がある。		○
			④農村地域における再生可能エネルギーの活用														
	基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 (強靱な農業・農村)	施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	①農村地域の防災・減災対策の推進	15	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数	箇所	-	4	8	11	14	17	9	35	農村地域においては、近年頻発する豪雨や地震により、農地・農業用施設のみならず、家屋や公共施設等への被害が発生しており、人命保護や財産・施設への被害の最小化が求められている。このため、決壊した場合に人的被害や家屋や公共施設へ被害を与える恐れのあるため池に対する地震・豪雨対策箇所数を指標とする。		○
②田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮			16	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数	箇所	-	3	4	5	5	9	5	12	近年、農地の宅地化など流域状況の変化や集中豪雨による流出量の増加により、農地のみならず隣接する宅地や公共施設、道路等の冠水等の被害が発生していることから、湛水防除事業で造成した排水機場の整備改修を実施し、排水能力を確保し被害軽減を図る必要がある。		○	
施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化		③農業水利施設等のストックマネジメントの推進（排水機能の維持・保全）	17	田んぼダムを導入した面積 ※農地整備事業実施地区での面積	ha	26	105	230	338	736	907	330	1,300	近年の水災害による甚大な被害を受け、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」の取り組みが重要視されており、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすことに繋がる「田んぼダム」の取組の推進が課題となっていることから、基盤整備地区において洪水緩和機能を発揮する田んぼダム対応型の落水工や堰板を設置した受益面積の累計を指標とする。		○	
		④農村地域の生活環境の維持	18	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数	箇所	-	2	4	7	7	10	10	22	受益面積100ha以上の国造成施設等を除く基幹的な用排水機場のうち、これまでに、施設の延命化を図る根本的な機能保全対策を実施しないまま、令和元年までに標準耐用年数の2倍となるを40年を超過する排水機場と令和12年までに標準耐用年数の2倍となる40年を超過する排水機場について、令和3年度から令和12年度までに機能保全対策に着手した数を指標とする。		○	
			19	機能更新を行った農業集落排水施設数	箇所	3	7	7	8	10	11	19	20	供用開始から20年を超える農業集落排水施設が増加しており、万が一の故障や機能低下により生活排水の処理に支障を来す恐れがあることから、これらを防止するため、機器補修・更新を計画的に実施し、市町村の要望により優先度の高い施設から機器修繕・更新を実施する。		○	